

平成26年第2回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 議 平成26年6月12日 午前10:00

○散 会 午後 2:09

○出席議員（19名）

1 番 鑑 仁 志	2 番 堀 井 克 見	3 番 佐々木 嘉 一
4 番 小 林 悟	6 番 藤 原 幸 雄	7 番 佐 藤 敏 雄
8 番 藤 原 典 男	9 番 西 村 武	10 番 千 田 正 英
11 番 戸 田 俊 樹	12 番 菅 原 理 恵 子	13 番 中 川 光 博
14 番 佐 藤 義 久	15 番 児 玉 春 雄	16 番 大 谷 貞 廣
17 番 伊 藤 正 吉	18 番 菅 原 久 和	19 番 鈴 木 斌 次 郎
20 番 伊 藤 榮 悦		

○欠席議員（1名）

5 番 澤 井 昭 二 郎

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 幸 村 公 明 兼新庁舎建設室長
市民生活部長 藤 原 貞 雄	福祉保健部長 鈴 木 司
産業建設部長 児 玉 俊 幸	水道局長 鈴 木 利 美
教育部長 兼教育総務課長 菅 原 一	会計管理者 川 上 護
農業委員会事務局長 根 一	生活環境課長 (部長待遇) 関 谷 良 広
総務課長 小 玉 優 子	企画政策課長 栗 山 隆 昌
財政課長 菅 原 剛	高齢福祉課長 畠 山 靖 男
健康推進課長 嗟 峨 司 子	幼児教育課長 佐々木 雅 輝
生涯学習課長 川 上 裕 隆	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊藤 清 孝      議会事務局次長 鈴木 整

平成26年第2回潟上市議会定例会日程表（第2号）

平成26年6月12日（2日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問



午前10時00分 開議

○議長（伊藤榮悦） おはようございます。

傍聴者の皆さん、朝早くからご苦労様です。

ただいまの出席議員は19名であります。

なお、5番澤井昭二郎議員から所用のため欠席の届け出がありましたので、報告します。

定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回潟上市議会定例会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問、一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとの一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は発言席において、再質問からは自席にて行います。

本日の発言の順序は、12番菅原理恵子議員、8番藤原典男議員、10番千田正英議員、14番佐藤義久議員の順に行います。

12番菅原理恵子議員の発言を許します。

○12番（菅原理恵子） おはようございます。

傍聴席の皆様、足元の悪い中、早朝よりお疲れさまでございます。

まずもって、先日の本議会で全会一致で再任されました鑑副市長、ご就任、誠におめでとうございます。心よりお慶び申し上げます。また、大変にお世話になりますが、宜しく願い致します。副市長のご挨拶の中にもありましたが、市長の女房役として、ますますの市政発展のためにご尽力いただけますよう、宜しく願い申し上げます。

それでは、通告に従い一般質問させていただきます。

大きく1点目ですが、人口減少対策について。

国立社会保障・人口問題研究所が2013年に、都道府県別、市区町村別に2040年までの将来推計人口を公表しました。また、有識者でつくる「日本創成会議」の人口減少問題検討分科会は、先月の5月8日、30年間で20から30代の若年女性が半数以下に減る自治

体の試算を発表し、分科会では、人口減少と地域崩壊に歯止めをかけなければ自治体運営が行き詰まると、「対策急務」を訴えております。

公明党の田口県代表は、人口減少への対応について昨年の9月議会総括審査で質問、また、12月議会での一般質問では、専門部署の必要性を訴えてまいりました。

これを受け県では、先月7日に知事ら県幹部でつくる「人口問題対策連絡会議」と、中堅・若手職員で構成する「人口問題対策プロジェクトチーム」を設置しました。連絡会議の初会合で、議長を務める知事は、「地域社会、経済をどうやって維持するかという岐路にある」と強調。人口減に歯止めをかける取り組みとともに、人口減に伴って生じる課題への対応に力を入れるように指示を致しました。

NPO法人・秋田移住定住総合センターの荒谷理事長は、「各市町村が危機感とスピード感を持ち、地域の実情に応じた対策を講じていかなければならない。若い女性を県外から呼び込むくらいの思い切った施策が必要だ」と指摘しております。

本市の人口推移は、2010年3万4,442人が、2040年には2万3,548人となっております。人口減少は、本市におかれましても深刻な問題であります。問題解決には、働く場所の確保はもちろんのこと、子供を産み育てたいとの希望がもっとかなえられるよう、安心して産み育てる環境づくりも欠かせない。出生率を引き上げたとしても、若年女性の流出が上回れば、人口減少は止まらない。若年女性の流出がないよう、早急に食い止める対応策を立てなければなりません。魅力がある地域づくりを進めていくことが重要です。そこでお伺い致します。

①人口維持するためには、総合的にさまざまな対策を実施する必要があると思いますが、対策はいかがでしょうか。

②出生率アップには子育て支援策の充実が必要だと思いますが、政府の少子化緊急対策に盛り込まれた「産後ケアセンター」の整備については、いかがお考えでしょうか。

③保育料の保護者負担額の軽減について、子育て世代の方たちより、「本市の保育料が高くて大変だ」という声を耳にしますが、子供を産み育てやすい環境づくりにも欠かせないと思いますが、軽減についていかがでしょうか。

大きな2点目として、ふるさと納税について。

制度開始から今年で6年目を迎えます。全国的に、平成25年度は過去最高の納税額を記録する自治体が相次ぐなど、着実な広がりをみせています。それは、寄附者への特産物など贈呈品の充実や、納付手続の簡素化など、自治体ごとの工夫が功を奏しているた

めであると言われております。

昨年、総務省は、これまでの実績について制度開始以来初となる全国調査を実施しました。その結果、都道府県と市区町村を合わせた寄附件数が、平成20年の5万件から平成24年には約12万件となるなど、着実に増加していることがわかりました。納付手続も、都道府県の約8割がインターネットでのクレジットカード決済を導入するなど、簡素化を進めてきました。調査結果を踏まえ、同省は、納付手続の多様化や、さらなるPR強化などに取り組むよう、各自治体に促しているとのことでございます。

先月、紙上で「大館、ふるさと納税倍増」との見出しで大館市が紹介されておりました。皆さん御存じのことと思います。2013年に大館市に寄せられた「ふるさと納税」は、総額2,829万3,000円で、前年度の1,369万8,500円から倍増したそうです。12年度から続けている特産品プレゼントが呼び水となり、寄附者の9割が市出身者以外からの寄附が目立つという。「きりたんぼや比内地鶏を食べてみたいという動機で寄附をする人が多いようだ」。また、昨年の6月からインターネットでの受け付けを可能にしたことも、寄附が増えた要因と担当課は見ている。13年度の寄附額のうち、4分の1の約700万円は、プレゼント用の特産品購入費に充てており、地元企業の売りに貢献している。市は「地元企業の振興が主目的」、大館商議所の要望を受け、14年度は寄附額別のプレゼントの単価を最大2倍に引き上げており、「14年度はさらに寄附が増える可能性がある。企業への一層の波及効果も望める」と期待しております。

そこで、①本市での「ふるさと納税」については、平成25年9月末現在寄附の状況は、申込件数69件、寄附金総額932万1,000円となっており、ふるさと応援基金に積み立てておりますが、6年間の累計との考えでよろしいのでしょうか。

②着実に寄附金が増えるように、また、地元企業の振興のためにも、今後さらなる認知度を高め、興味を持っていただくために、市の特産品等の贈呈や市内施設の優待など、市内外の皆様の関心が得られるよう工夫できないもののでしょうか。市長のご所見をお伺い致します。

大きな3点目として、オレンジプランについて。

厚生労働省は認知症施策検討プロジェクトチームを設置し、平成24年6月に取りまとめた「今後の認知症施策の方向性について」や、平成24年8月に公表した認知症高齢者の将来推計などに基づいて、平成25年度から29年度までの認知症施策推進5カ年計画（オレンジプラン）を策定致しました。認知症高齢者数の将来推計は、平成22年で280

万人とされております。ただし、この推計は要介護認定データを基に算出しておりますので、要介護認定申請を行っていない認知症高齢者は含まれていないことから、実際の数はずっと多いと思われれます。推計280万人は高齢者の9.5%に当たり、平成27年には345万人の10.2%、平成32年には410万人の11.3%、平成37年には470万人12.8%と増加することが見込まれております。

そこでオレンジプランでは、認知症になっても住み慣れた地域で生活をするために、医療、介護をはじめとし、生活支援を行うサービスが連携して認知症の方へ支援を行うことが重要とされております。また、計画では具体的な対応について示されております。そこで、その取り組みについてお伺い致します。

1点目として、認知症ケアパスについて。

オレンジプランでは、対応方策の1番目に標準的な認知症ケアパスの作成・普及とあり、認知症の人やその家族が安心できるよう、平成24年から25年度に調査・研究を実施し、平成25年から26年度に各市町村において「認知症ケアパス」の作成を推進することとなっております。本市の進捗度についてお伺い致します。

2点目として、早期診断・早期対応について。

①認知症発見には、ご家族の方も難しいといわれておりますが、どのような方法で早期診断に導かれますか。認知症サポーター養成講座の研修内容ともなっておりますが、お知らせください。

②本市では、認知症サポート医がお二人いらっしゃいますが、その方々を含む「社会資源」の確保とその配置についてはいかがお考えでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。ご答弁のほど宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 12番菅原理恵子議員の一般質問の1つ目「人口減少対策について」の1点目「人口維持対策について」お答え致します。

先月、有識者で組織する「日本創生会議」の人口減少問題検討分科会では、2010年から2040年の30年間に20代から30代の女性人口が半数以下に減少する「消滅可能性都市」として、全国の約半数に当たる896の自治体、本県では大潟村を除く24市町村がこれに該当するという衝撃的な試算を発表致しました。

この年代の女性が大きく減少する地域は、幾ら出生率が上がっても将来的には消滅する可能性が高いということであり、今後の人口減少対策では、若い女性の流出をいかに



防ぐかが重要な視点になるという提言と捉えております。

人口減少対策として、本市ではこれまで、「不妊・不育治療費助成」や「認定こども園整備」を初めとする多くの少子化対策事業を行ってきたほか、雇用・教育・産業など、様々なジャンルによる総合的な対策に取り組んでまいりましたが、これに加え、今後は若者の結婚支援や若年世代の経済的基盤の安定確保、また、女性の家事負担軽減や男性の働き方の見直しなど、企業からのご協力もいただきながら取り組んで行かなければならないと考えております。

政府の経済財政諮問会議のもとに設置された専門調査会は、先月13日、日本経済の持続的な成長に向けた課題を示した中間整理をまとめておりますが、その中で、出生率を高めるため、子供を産み育てる環境を整え、「50年後に人口1億人程度の維持を目指す」と、政府としては初めて人口の目標を打ち出しております。この中間整理の内容は、今後策定されます「骨太の方針」に反映されることとなっており、様々な対応策が打ち出されることと思っております。また、県においては人口問題を扱う専門部署を立ち上げ、中・長期的な視点での調査・研究を今年度から本格的に始めております。

本市でも国・県の動向を注視し、情報収集に努め、実効性のある手立てを検討してまいりたいと思っております。

続きまして、一般質問の2つ目「ふるさと納税について」お答え致します。

ご質問の1点目「本市のふるさと納税の現況について」であります。

本市では、平成20年度の制度開始からの6年間で、76件、総額988万7,000円のご寄附をいただいております。

この間、平成22年度には文化財保護事業として、小玉家住宅保存にかかわる経費の一部に活用させていただいたほか、本年度につきましても学校図書購入の一部に活用させていただくことにしております。

なお、平成25年度末の基金残高は899万9,000円となっております。

ご質問の2点目「寄附金が増える工夫について」であります。

現在、本市での寄附金募集は、ホームページのほか、首都圏で開催されますふるさと会の総会時にチラシを配布し、制度の利用を呼びかけております。

また、本市では寄附者に対するお礼と致しまして、市長からの礼状、広報かたがみ1年分、市民歌CD、また、天王温泉くららなど県内54施設で様々な特典が受けられる秋田県の自治体共通パスポートを贈呈しているほか、寄附額に応じて、潟上市商工会のふ

るさと便（特産品）を贈呈しております。

近年、寄附額を大きく伸ばしている自治体が全国で増加しておりますのは、寄附者への過剰な返礼をしているケースが増えていることにあると考えております。実際に本市でも、返礼目当てと思われる、地元出身者以外の方からの少額寄附も見受けられるようになっております。

特産品の贈呈により、地元のPRや地域経済への波及効果が期待できる一方で、寄附額と同程度またはそれを超える高額な品物を贈るなど、競争過熱を危ぶむ声があり、総務省から昨年9月に「行き過ぎは制度の趣旨を外れる」として、良識のある対応を促す指導もありました。

本市では、派手に宣伝したり、高額な返礼品で寄附を集めたりという手法は、決して望ましいことではないと考えております。「ふるさとを思う純粋な気持ちを形にする」という制度の趣旨を尊重した形で、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 12番菅原理恵子議員の一般質問の1つ目「人口減少対策について」の2点目「産後ケアセンター」の整備についてお答え致します。

産後ケアセンターは、出産後の育児支援を目的としており、産院を退院した女性が再び入院し、休養・授乳・育児指導を受け、精神的に不安定になる時期を24時間体制で支援する宿泊型ケア施設です。

現在、出産施設のある病院や助産院等に併設されている産後ケアセンターは、秋田県内ではまだ設置されておられません。

市の産後育児支援と致しましては、出産後の育児不安を解消するため、出生後4カ月未満の赤ちゃんのいる全家庭221件を保健師・助産師が家庭訪問を行い、母体の健康の確認や精神的支援、家庭環境の把握などを行っています。今後も訪問を実施することで、育児不安の解消、虐待や異常の早期発見につなげてまいります。

産後ケアセンターにつきましては、今後の国や県の動向を見据えて対応してまいります。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 私からは、3点目「保育料の保護者負担の軽減について」お答え致します。

保育料につきましては、児童福祉法の規定に基づき、国が示す保育料徴収基準額を参考に各市町村が設定しているところでございます。

ご質問の、「市の保育料が高くて大変だ」ということにつきましてですが、近隣7市町村と本市の保育料徴収基準額の3歳未満児及び3歳以上児について比較したところ、3歳未満児の保育料の最高額は4万2,759円です。最低額は2万2,264円でございます。本市は8市町村中4番目、いわゆる中ほどでございます、のところで2万6,000円となっております。

また、3歳以上児の保育料の最高額は2万7,294円、最低額は1万7,636円で、本市は8市町村中の4番目で、これもまた中ほどでございます。そういうことで2万2,500円となっているところでございます。

したがって、潟上市は必ずしも高いという評価には当たらないと考えております。保育料は家庭の所得に応じて階層を決定しておりますが、さらに、県と連携し、県単独事業である「すこやか子育て支援事業」により、所得税非課税世帯及び一人親世帯に保育料の2分の1、所得税課税世帯に保育料の4分の1を助成して、保護者の経済的負担の軽減を図っているところでございます。

今後につきましては、子ども・子育て支援新制度が来年4月から早くも施行される予定でございます。併せて、保育料負担のあり方も全面的に見直しされる予定もあることから、ご質問いただきましたことに関して十分に検討して考えてまいりたいと、このように思いますし、ご理解をお願いし、宜しくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 菅原議員の一般質問の3つ目「オレンジプランについて」お答え致します。

質問の1点目「認知症ケアパスについて」であります。オレンジプランは、今後の認知症施策の方向性として厚生労働省が発表した認知症の施策に基づいて、平成25年度から5カ年計画で実施されるものであります。

オレンジプランは、厚生労働省の主な7つの認知症に関する政策課題を示したもので、その1つが認知症ケアパスであります。

認知症ケアパスは、認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいのかを理解できる

サービス提供の流れを作成し、普及することであり、作成したケアパスは、介護保険事業計画に盛り込むことになっております。

このことから、本市では、今年度に第6期計画の策定に向けて設置する介護保険事業計画策定委員会において、日常生活圏域ニーズ調査などの現況調査や分析結果を踏まえ、認知症ケアパスの作成と普及に取り組んでまいりたいと考えております。

また、市地域包括支援センターの相談件数の16%を占め、年々増加傾向にある認知症に関する相談に対応するため、今年度から「認知症サポート医によるもの忘れ相談会」を実施するとともに、支援体制の連携強化のため、認知症施策の推進役を担う「認知症地域支援推進員」等の配置についても検討してまいります。

質問の2点目「早期診断・早期対応について」お答え致します。

1つ目の「認知症発見には、どのような方法で早期診断に導かれますか」ということでありますが、最初に認知症に気づく機会があるのは、本人、家族、近隣の人、民生児童委員などではありますが、いずれにおいても認知症の正しい知識を持っていることが早期発見の第一歩となります。

市では、毎年、認知症の正しい知識を持って、家庭・地域・職場などにおいて、認知症の人や家族を見守り、支援する認知症サポーター養成講座を開催しており、これまでに中学生を含む2,362人がサポーターとして登録しております。さらに、毎年、65歳以上の高齢者を対象に生活基本チェックリストを送付し、認知症が疑われる人の早期発見に努め、特に疑いのある人には、市地域包括支援センターが戸別訪問を実施して、本人や家族、地域の民生児童委員等から状況を確認し、症状に応じて専門医療機関の紹介などを行っております。

今後も、サポーター研修などで認知症の正しい知識の普及に努めながら、認知症が疑われる人の症状の程度の確認や、本人・家族に必要なアドバイスを行うことで、早期診断や早期治療につなげてまいります。

2つ目の「市の認知症サポート医を含む、社会資源の確保と配置」についてですが、本年度から地域における認知症対策の中核的な役割を担う、市内2名の「認知症サポート医によるもの忘れ相談会」を実施することで、相談者の不安や悩みの軽減に努めてまいります。

また、県が昨年10月に開設した認知症疾患医療センター等の専門医療機関へつなげるなど、その後の対応を含めた支援体制を強化するとともに、在宅での対応が困難となっ

た人には施設を利用できるよう、引き続き、グループホームなどの活用の推進に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番、再質問ありますか。これより一問一答方式です。12番。

○12番（菅原理恵子） 1の①総合的な人口維持についてはということで、県の動向、国の動向を見てという答弁をいただきました。やはり少子化対策を本当に本市は県内一だと私も思っておりますけれども、やはりこれを引き続きやっていただきたいと思いません。

②の出生率アップに対して、産後ケアについてちょっとお尋ね致します。

これ、本当に県に一つもないんですね。それで、産後ケアセンターよりは、じゃあママヘルパーっていうのがありまして、そのママヘルパーもどうなのかなということで調べましたら、それも県になく、講座を受けるところもないということで、じゃあ産後ケアセンター、これは助産師さんがいて、精神科医がいて、いつでも産後のケアをしていただけるという専門職にはなってくるんですけども、やはり、先ほど赤ちゃん訪問、こんにちは赤ちゃん訪問ということで、生後4カ月までの赤ちゃん221件を訪問しております。それで精神的なケアもしておりますということだったんですけども、なぜ産後ケアが必要かという、やはり生後1週間以内で病院を今退院していきますね。それで、病院に入院しているときに、沐浴とかそういうものに関しては病院で一応指導されてくるので、その辺に関しては大丈夫だと思うんですけども、ただ、寝不足になったとか、やはりこういう問題をどうしたらいいんだろうかっていう不安を抱えているということなんです。それで今、高齢出産が増えているので、赤ちゃんの祖父母も相当の年齢になっていて、産後のお手伝いができないことがたまたまあるんじゃないかということで、その育児にも慣れないうちに退院をしてしまう環境を、やはり最終段階で産後ケアっていうところでケアをしていったらいかがでしょうかという、これ国の打ち出しなんですね。これ、今回が初めてじゃなくて、前にも打ち出されております。ごめんなさい、資料があちこちいっちゃってちょっとあれなんですけれども、そうですね。2014年度に全国の自治体でモデルを行いたいと、厚生労働省は今回もそうっております。実は、産後ケア整備を打ち出すのは今回が初めてではありません。1995年度から2011年度までに産後ケアセンター事業を行う市町村に補助金を出していましたということで、やはりその補助金をいただいて産後ケアをやったところはどうかという、やはり利用

料金が高いために利用者が少ない。じゃあそれは何とすればいいんだっていうことで、やはり政府は今回また産後ケアセンターに対して補助金を出す検討をしているということなんですね。やはり子供を産んで、安心して産んで育てていける環境づくり、まず心のケアだと思うんです。体は自然と回復していくと思うんですけれども、やはり心のケアをどうやって回復していくかということにつきまして、やはり産後ケアというのが必要だと思うのですが、その件について、また答弁のほど宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 12番菅原議員の質問にお答えします。

先ほど答弁しましたように、県ではその手の対応というものがまだなされていないというふうな状況にあります。

菅原議員の今お話にもありましたように、いろんな経費等も含めて国の方で支援するということでありますけれども、私ども市としましては、今、そうした県の、いわゆる私どもで赤ちゃん訪問をして、なおかつ手が届かない部分、あるいは、それこそ医療という部分の中でつないだり、いろんな関係部分が難しいケースが出た場合については、やはりそうした施設が必要だろうというふうに思います。ただ、今現状では、私ども訪問した際には、やはり特別そうした再訪問はやはりあったりしますけれども、その手のところが今、特別問題視されていないという現状にあります。ただ、今お話されましたように、心のケアというものも含めて必要な部分がありましようし、そういう意味では国・県との連携、そうしたものを図りながら今後見据えていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 本当に、秋田県に本当に産後ケアセンターがないって、本当にすごい残念だなって思ったんですね、私ね。何年か前になるんですけれども、潟上市の方なんですけれども、上のお子さんがいらっしゃって、下、双子さんが産まれましたって。そのときに本当に親御さんと離れての生活だったので、本当に手が足りなかったんですね。で、彼女が言うには、やはり上の子を育てながら、また下が本当に双子産まれてしまったって。そのときに、一人にミルクを飲ませるってば、一人でそっちで泣いているって、そのときにどうしようかなと思ったときに、やはり市に相談したそうなんです。そしたら、いや、援助っていうものは一切ありませんっていうような答えをいただ

いたって。そのときに彼女は本当に途方に暮れましたっていうお話をされてたんです。

やはり、本当に追分地域にいっぱい住宅が建ってきまして、若い世代が増えてきております。県にはないけれども、潟上市はやはり少子高齢化対策に対してこういうものに取り組んでおりますっていうものを、やはりいち早く示していただきたいなと思っております。一日も早く、やはり産後ケア、ママさんヘルパーっていうものをして、導入という考えはいかがでしょうか。再度また質問させていただきます。

○議長（伊藤榮悦） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 菅原議員の質問にお答えします。

それこそ、そうした産後の状態の中で困っている方、そうした分については、私ども人的支援というところでは、それこそ最大限の努力をしまいたします。ただ、それこそ経費面で、じゃあどのぐらいのところをどうしてやれるのかといった分については、それこそ、まだそうした制度化もされてませんし、できない部分もありますけれども、そういう意味では県との連携という、補助対応というものも含めて検討していくというふうにしています。

先ほど、今、助産師等の関係ももちろん出てきます。そうした部分も含めて、市の方に要請があった分について、できる分については最大限の対応をします。数としてもね、それこそ本当に困った方というのは限られてきているわけですので、膨大に資金面で膨らむとかということもないでしょうから、そういう点では少し人的なフォロー、そして心のケアというものにつなげていきたい、そう考えています。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） ありがとうございます。やはり人的支援というお言葉をいただきましたので、やはり心のケアもそうなんですけれども、人的支援をやはり最大限に広げて行っていただきたいなと思います。

3番目の保育料負担について移りたいと思います。

近隣市町村で4番目の負担額ということなんですけれども、やはり本当に収入に、所得に応じての保険料というのは理解できるのですが、やはり4万以上払うということは、やはりすごい負担額が大きいと思うんですね。それで前々から、本当に保育料の負担額を少なくしていただけないかなという声が多々あります。それとまた、先日の議会報告会の中で飯田川のある方なんですけれども、娘さんが避難してきているって。それで保育料はやはりその福島よりかなり高いということで、いや、潟上って保育料高いんだ

なっているようなお話いただいたんですね。やはり教育長の答弁にもありましたが、来年4月からの子育て支援がやはり拡充されるという中で、来年度からやはりこの軽減についてもう一度しっかりと見直していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 4万という、以上は非常にかかるというお話で、その軽減をどうにかできないかというお話でした。現実には国の基準を申し上げますと、3歳児未満で4万3,500円なんですね。それから、3歳以上で4万875円が基準になっています。今回調べて、8市町村のじゃあこの平均どのぐらいかということ調べてみました。それを見ると、3歳児未満で2万9,369円です。それから、3歳以上で2万1,994円ということからすると、国の基準という、差というのは半減してくるというものなのですが、じゃあどこで補っているかということになりますと、今、全国一で進められる秋田県が、すこやか子育て支援事業、こちらでいわゆる経済的負担軽減ということで、安心して産み育てるということから、この分を県が市町村と連携でこれを支払っていただいているということですので、ちょっと先ほど福島県のお話がありましたが、ちょっと他県までは調べてなくて恐縮ですが、それぞれの市町村の、あるいは県の、等しく私立であっても公立であっても、そういう中で支援をしているということですので、今後その4万以上の軽減策のこの制度上がこの移行期にあります、この間に何とかできないかということについては内容等々十分精査して今後検討してまいりたいと、このように思いますので、宜しくご理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） ありがとうございます。十分に検討していただきたいと思いません。

大きな2番目、ふるさと納税について移りたいと思います。

本市でのふるさと納税なんですけれども、②番に移りたいと思います。潟上市のネット、ホームページを開いたところ、ふるさと便をやっているということだったのですが、ちょっとそれは載ってなかったんですね。それで、いや、ふるさと便とかってやればいいのという思いで、これは潟上市ガイド誌ということで商工会が中心となって出しているものだと思うんですけれども、こういうすばらしいものがあるんですね。それで、この中のふるさと便っていうのを本当に使えばいいのになという思いで、これ今日持って



きたのですが、もうやってるっていうことであればいいと思いますけれども、期間限定の梨とかそういう果物も潟上はあるので、やはり商工会というか、その会員に対しての、企業体に対しての本当に波及にもなればいいなと思ひまして、これを取り上げました。やはり華美にならないようにということで、ふるさとを思う純粋な気持ちを重視していきたくって、それも一つなんですけれども、やはり何ていうんですか、その増税アップにもつながればいいのかという思ひで、これを取り上げさせていただきました。やはり工夫していきたくって、どのようにやはりアップするかなっていうことも一つではないかなと思ひますので、もう一つ、これを何ていうんですか、工夫していただけないかと思ひまして質問させていただきましたが、もう再度ちょっと答弁のほどいただければと思ひます。宜しくお願ひします。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 12番菅原議員にお答へ致します。

先ほど、商工会のパンフレット、いろいろ付いているのがありましたけれども、商工会のネットでこういうふるさと便、ふるさと便3種類ついてますが、毎年、この中からお返しする部分は出してます。商工会を通して出してます。ですから企業間で、どこの企業とかそういう区分けはしてなくて、それから、いろんな工夫の関係でございましてけれども、私どもも幾らでも寄附額が増えることは望ましいことですが、いろいろそれに伴って負担も増すというふうなことではなくて、純粋な気持ちの寄附をお願いしたいという、その一点でこれからも、今も首都圏にいる方へのPRとホームページPRなのですが、広報にも年1回、どういう方が寄附してくれたかとかそういう内容も掲載して周知しているところでございまして、皆さんからも、いろいろ知り合い等がいましたらそういう周知もお願いしたいと思ひます。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） ありがとうございます。じゃあ最後の認知症ケアパス、「オレンジプラン」についてお伺ひ致します。

2番目の①ですか、早期発見・早期対応についてなんですけれども、本人、家族、近隣、民生委員などが気づいて、それで訪問して病院などを紹介していくというようなこととおっしゃられました。これちょっと一つの例なんですけれども……ちょっと資料、見当たらなくなってしまう。東京都のある区だったんですけれども、区のホームペー

ジで「認知症について」というちょっと欄があったんですね。それで、そこをクリックしていくと質問項目が何点か出てきて、それでこう回答数によって、これは重度なんだよとか軽度なんだよってというような形でホームページで載せてあったところがあったんです。そうすると、やはりそのホームページの中で自分の認知症度というか、測れることもできるなという思いでいたのですが、そういうのを取り入れるのも一つの方法なのかなと思いますが、それについていかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 菅原議員の質問にお答えします。

質問にあります認知症ケアパスというのは、やはりその地域の実情に応じて、どういう形で誰が認知症になった場合についての対応というものをどういうふうにしてやった部分については、その人の分が人としての尊厳が保たれながら生活できるかというそういうことですので、やはり地域事情、潟上市には潟上市の地域に合った形というものが当然あるというふうに思っています。そのために、先ほど話しましたように認知症のためのサポート医の設置なり、もの忘れ相談会なり、そうしたものをやっていくと。そのインターネットでのやりようというのものもあるんですけども、今、それこそ段階的には私どもそういう認知症になった方々へのサポート体制というものの中で、いろんな形、いわゆるケア会議の開催なりというものも開催していくことにしてますし、とりあえずは現状把握というところからニーズ調査というものも行っていくということで、ご理解を願えればと思います。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） ありがとうございます。もう時間も押し迫ってますので、これで終わりたいと思います。

先日、偶然にテレビのスイッチを入れたところ、「認知症を予防するには」との番組で、日本認知症ケアセンター長でもあり、30年にわたり認知症臨床研究、現在、東京都の健康長寿医療センターの栗田氏が言ったのは、認知症との関連性が注目されているのは、今、生活習慣病であるって。その生活習慣病を防ぐことが認知症予防につながるということで、正しい食生活と適切な運動、睡眠が大切。それが進行を予防し、治療法であると訴えておりました。やはり本当に本市もいろんな、介護予防とかいろんなものをしていただいているのですが、やはり生活習慣病を防ぐ、本当にそれ一点に尽きるのかなと私も思ってテレビを見ていましたので、そちらの方にも是非力を入れていただ

きながら予防していただければと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって12番菅原理恵子議員の質問を終わります。

暫時休憩致します。11時までということで宜しくお願いします。

午前10時49分 休憩

.....  
午前11時00分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番藤原典男議員の発言を許します。8番。

○8番（藤原典男） 日本共産党の藤原典男でございます。

朝早くから議会傍聴に駆けつけました市民の皆さん、本当にご苦労様でございます。

また、6月議会を準備されました市長初め職員の皆さん、本当にご苦労様でございます。

先に行われましたチャレンジデーでは、去年の取り組みと違い、75%の方が、市民が参加するという事で、町内会、それから職員の方、婦人会など、本当に市民が一体となって頑張ってくられた、これが今後の市政をよくする上でも本当に大きな力になっていく、そういうふうに私は確信しております。

それでは、通告に従いまして、本市での奨学金、進学支援金制度について、2つ目は市長会での国に対する要望事項について、3つ目は新庁舎建設と周辺環境整備について、質問を行います。

その前に、本市での奨学金、進学支援金制度について、上から5行目の真ん中ほど、「申し込みの受験」とありますけれども「応募資格」というふうなことで間違いですので、これ「応募資格」というふうに訂正を宜しくお願い致します。

それでは、本市育英会で行っている奨学金制度、進学支援奨学金制度について伺います。

優良な学生であって、経済的な理由で高校や大学等への就学が困難な方に対し奨学金の貸与を行うものですが、本市では、高校生の場合、月額1万3,000円以内、国立高専は月額1万5,000円以内、専修学校、各種学校、短期大学、大学の場合は月額3万円以内となっており、申し込みの応募資格や償還の方法、償還期間などが定められております。県内の他市町村と比較しますと、高校生では多いところで2万円、1万5,000円、少ないところで1万円となっておりますが、大学生への貸与だと多いところで5万円が

由利本荘市、にかほ市、上小阿仁村、東成瀬村、小坂町の菅原ヤエ奨学資金等です。能代市が4万5,000円。4万円が横手市、仙北市、小坂町、大館市などで、特に大館市では、医学を履修する課程に在学し、将来大館市で医師として従事するという意思を有する方には、月額6万円の奨学金となっております。北秋田市は3万5,000円で、本市と同じ3万円の町村は、ほかに1市1町でした。

日本の授業料は世界一高いとも言われております。国会では、向上心ある若者に対し、無償の奨学金制度もつくるべきだという議論もありました。経済的に心配のない学生生活を送れるように、国も地方自治体ももっと援助を広げるべきではないでしょうか。

県内では地域的な条件や合併後のいろいろな事情も他市町村は抱えていると思いますが、1つ目、県内の他市町村が行っているような水準まで、高校、大学の奨学金の額を引き上げることについての見解を伺います。

2つ目は、本市の場合、「高校生は私立に限る」とありますが、公立でも私立でも交通費のバス代や電車代などは同じようにかかります。制限を外してもいいのではと思いますが、このことについて見解を伺います。

3つ目、学校を卒業しても、厳しい雇用情勢ですから正社員になれるとは限りません。派遣社員やパートでは交通費も各種手当もつきません。支払いの状況はどうなっているのか、また、収入が少ない方に対する返済の減額の処置とかも必要ではないのかということについて伺いたいと思います。

4つ目は、進学支援奨学金は、経済状況に伴う解雇などで失業された方のお子さんが進学される場合の入学金や授業料の一部を支援するとして、高等学校・高等専門学校は年額15万円、専修・各種学校・短期大学、大学は30万円となっておりますが、この条件について伺います。

親の解雇などで失業された場合とありますが、解雇で失業された場合だけではなく、もっと幅を広げて、収入が前年の収入と比べ極端に下がった場合に適用する税金の減額制度もありますけれども、これらに照らしたものに変わってもいいのではないかと。これに対する見解を伺いたいと思います。

次に、大きな2番目、市長会での国に対する要望事項について伺います。

行政報告にもありましたが、4月24日に本市において秋田県市長会が開催されました。そこにおいて、国に対する提案・要望事項37件を決定しているとあります。このことについては、秋田県市長会での、それぞれの地域の市長として住民の福祉向上のために国

に要望していくことは非常に大事なことと思います。

国の動きは、まず農業ではTPP交渉を進めており、農業政策の変更や農協のあり方、農業委員会の選挙にもあるべき姿を提示しております。一方で介護保険制度は、利用者の2割負担導入がどうなるのかまだわかりませんが、要支援1・2を介護保険の対象から外す、介護度3以上でないと施設に入所できないとかの動きもあり、ますます住民の負担が大きくなるのではという懸念もします。そして、老人医療費は70歳になる方から随時2割負担に、国民健康保険は県単位の広域化も方針としてありますし、地方自治体を道州制にするという考えもあります。

雇用情勢がまだ回復されない中で、今後、地方交付税はどうなっていくのか不安もあります。そこには、地方財政基盤の充実強化について各市長の熱い思いがあると思います。人口減少・少子高齢化社会の進展を見据えた総合的な対策なども必要と考えます。今後の国の政策により、地方をめぐる様々な解決しなければならないことが山積みです。

市長会での提案・要望事項は、地方交付税や合併特例債の取り扱いもあると思います。道路、河川、まちづくり、下水道整備への支援、交通体系整備促進の要望や農林水産業、中小零細企業への援助、商工業の発展、子育て支援、医療介護を含めた高齢者対策、道路整備予算の確保など、多岐にわたると思います。継続のもの、新規のものは何か、全項目に対する簡単な説明と、その中で特に本市が国に要望したいのは何かを伺いたいと思います。

次に、3つ目、新庁舎建設と周辺の環境整備について伺います。

新庁舎建設に伴う道路建設予算が、この6月議会に提案されております。市民からも庁舎建設に伴ういろいろの要望事項がだんだん出てくると思います。市民への議会報告会でも、旧町からのバス路線はどうなるのか、また、デマンド型乗り合いバスの延長・拡大の要望なども出ました。

そこで1つ目、3月議会での市長行政報告では、庁舎建設された後の旧町を巡回するバス運行について触れておりましたが、構想の進捗状況はどうなっているのか。経路や運行本数など、途中経過でも宜しいので決まっているところまで説明をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

2つ目は、新庁舎の建設に伴い、周辺地域に住宅や食堂、店舗など民間業者の参入が予想されますが、市当局としては周辺の道路や環境整備を含めた公共施設などの計画をどのように考えているのか。住民の意見として、この地域では銀行のATM（現金自動

受払い機)の要望もごございます。都市計画法第34条11号による開発行為によって、本市でできるもの、できないものの区別をしないと、市民から「庁舎は建ったが、周辺の開発はどうなっていくのか。その青写真はないのか」と聞かれると思いますので、ご見解を伺いたいと思います。

壇上からの質問を終わります。ご答弁宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 8番藤原典男議員の一般質問の1つ目「本市での奨学金、進学支援金制度について」は教育長が、2つ目「市長会での国に対する要望事項について」は私が、3つ目「新庁舎建設と周辺の環境整備について」は総務部長がお答えを致します。

一般質問の2つ目「市長会での国に対する要望事項について」お答えを致します。

秋田県市長会の定例会が4月24日、本市昭和庁舎において県内全13市長が出席して開催されました。

この中で、国に対する提案・要望事項としては、継続の事項が33件、新規の事項が4件提案され、審議した結果、すべて原案趣旨のとおり決定されております。

要望事項としては、新規では、①少子高齢化の進展を見据えた総合的な雪対策の推進をはじめ、②幼児の通級指導教室の開設、③農地・農業用施設災害復旧事業等に係る復旧指導、手続きの簡略化、④消防力・地域防災力の整備に係る国基準の統一化の4事項でありました。

継続事業につきましては、本市も要望を含む5市が提案した事項として、8番さんも指摘されておりましたが、地方財政基盤の充実強化があります。地方公共団体には、少子化高齢化に対応した保健福祉施策の推進や生活関連の整備、農林水産業の振興など、各分野の課題に的確に対応する役割が求められています。行政改革などにより懸命に行政改革に取り組んでいるものの、より自主的・主体的な地域づくりを進めるには、なお一層の財源の充実・強化が必要不可欠となっていることから、地方財政基盤の充実強化を要望しております。

秋田県市長会としての継続要望事項は、このほか、本市に関連の深いものとしては、地方分権改革の推進や合併特例事業債の取り扱い、地域防災力の整備に係る財政支援、国民健康保険制度と介護保険制度に関する事項、老齢基礎年金に関する事項、障害者総合支援法等改正に伴うシステム改修と障害者虐待防止に係る財政支援措置等、乳幼児等に対する医療費無料化制度の創設、TPPや農業施策に関する事項、企業進出に関する

事項、道路整備予算の確保、放置建物対策、小中学校における特別支援教育の指導体制等、まだまだたくさんありますが、主なものが以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） それでは、一般質問の1つ目の「本市での奨学金、進学支援金制度について」お答えします。

藤原議員のご質問の「奨学金、進学支援金」については、平成17年に潟上市の合併後、現行どおり実施しながら検討を重ねてまいりました。平成21年度より、天王・昭和・飯田川の3地区育英会を統合して「潟上市育英会」が発足し、貸与資金を一律にしたものでございます。

藤原議員がお尋ねの4点のうち1点目ですが、県内の他市町村の水準まで奨学金の額を引き上げることにありますが、本市の奨学金制度は、貸与細則において他団体の奨学金との併用を認めております。これまでは、貸与希望の方々が必要に応じて、進学先の学校独自の奨学金制度や、潟上市社会福祉協議会の「たすけあい資金貸付」を併用して利用されているところでございます。

本市の奨学金貸与月額を引き上げることにについて、社会の諸情勢や他市町村の現状に鑑みて、本市において前向きに検討していくことについては全くやぶさかではございません。ただ、貸与金額を引き上げれば、その分、返還の際に返還額も引き上げられる、あるいは返還期間が長期化するということにもなります。貸与生へのさらなる負担を伴うということが生じます。育英会理事会にお諮りして、この件については慎重に今後審議してまいりたいと思います。

2点目「高校生への貸与を私立に限定せず、制限を外してもよいのではないか」ということについてでございますが、これは、秋田県では平成22年度より県立高等学校の授業料を徴収しないことになったことに伴って、平成22年度の募集時から適用しております。現在の本市貸与細則により、奨学金は「学費の支弁が困難と認められるもの」に貸与することとなっているため、学費、すなわち授業料が無料になった県立高校は対象外としたものです。

ただし、今年度、県ではこの授業料不徴収制を見直し、「就学支援金制度」に切りかわりました。これは高校等の授業料の支援として、「市町村民税所得割額30万4,200円、すなわち年収910万円未満程度の世帯」に「就学支援金」を国公立問わず支給するものであります。これにより、公立高校授業料の負担が実質ゼロとなっております。私立

高校等の場合、就学支援金の加算もあるという制度でもございます。

本市の場合、先ほど説明致しましたとおり、「学費の支弁が困難と認められた場合」に貸与することとなっておりますが、議員がおっしゃるとおり、学費以外に確かに通学に係る費用も消費税増税等の影響で家庭の負担増となっていることを勘案し、本市現行の月額1万3,000円を県立高等学校にも拡充することについても、1点目と同様、理事会に前向きにお諮りしてまいりたいと、このように思います。

3点目の「支払い状況」でございますが、平成25年度貸与終了者17名のうち、就職者16名、大学院進学者が1名となっております。これまでの一部の返還が困難な状況の方には随時相談を行っているほか、各自の状況に合わせた、場合によっては分割納付にも応じているところでございます。

議員のご質問、「返済の減額措置」ですが、本市で返還額を減免した貸与生はおりません。また、県内24市町村の状況として、本人死亡等の免除はありますが、給付制度を実施しているところはございません。返還金は次の世代の原資を確保し、新たな人材育成に資するためには大変重要なことであると思います。減免や給付制度については、慎重に調査した上で検討すべきことと考えております。

4点目の「進学支援奨学金の条件は、保護者の収入の減額の程度に合わせて税金を減額する制度に照らして条件を検討すべき」というご質問でございますが、この制度は、冒頭に御説明致しました平成21年度の育英会組織の見直しの際、新たに加えた制度でございます。入学手続きの際の一時金について支援するものでございます。条件の見直しとしては、1点目のご質問である「奨学金」の増額と合わせて、貸与生が返還可能な、健全な育英会運営といった将来像を見通しながら、慎重に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 一般質問の3つ目「新庁舎建設と周辺環境整備について」お答え致します。

ご質問の1点目、新庁舎への旧町からのバス運行計画についてであります。現在、新庁舎までのアクセス方法を念頭に置きながらマイタウンバスの再編案を検討しております。交通弱者の足を確保するため、昭和・飯田川地区から新庁舎までの地域間移動に対応する路線は必要と考えております。今後、潟上市地域公共交通会議に諮り、住民ま



たは利用者の代表及びバス事業者、秋田運輸支局、県関係機関等のご意見を踏まえながら効率的なバス路線の再編を進め、利便性の向上を図っていきたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

ご質問の2点目、周辺の道路や環境整備を含めた公共施設などの計画についてお答え致します。

庁舎周辺の道路整備につきましては、先日の市議会全員協議会でご説明したとおり、市道追分下出戸線、新庁舎外周道路と鶴沼台5号線を計画致しております。関係予算につきましては本定例会と9月定例会において予算措置をお願いし、来年の新庁舎業務開始までには供用開始したいと考えております。

次に、環境整備を含めた公共施設などの計画についてであります。新庁舎基本設計における基本コンセプトは、「緑豊かな周辺環境との調和」をうたっており、天王グリーンランドとの連続性を考慮したものであります。

新庁舎は、あくまでも行政の拠点としての機能にとどめ、既存の拠点機能と連携、補完することで一体的な「潟上市」の形成を目指すことが効率的と考えております。

なお、銀行のATMの要望であります。ATMにつきましては新庁舎内に設置することで進めており、新庁舎完成後は開庁時間内の利用が可能となります。

また、新庁舎建設地北側から農場踏切を経て五洋電子に向かう鶴沼台5号線の右側につきましては、都市計画法第34条第11号の区域に指定されており、許可を受けることにより、住宅、小規模な店舗、事務所などが建築可能な区域となっております。

一方、鶴沼台5号線の左側につきましては、都市計画区域外であり、土地利用の規制を受けない区域となっております。

ご質問の庁舎周辺の環境整備に係る計画についてでございますが、規制誘導等、市主導の計画は現在のところございません。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 8番、再質問ありますか。8番。

○8番（藤原典男） まず、奨学金の1つ目の増額の件についてなんですけれども、いろいろな、本市の制度だけでなく、いろいろな制度も併用してできるということをまずお聞きしましたけれども、福祉協議会も含め、これらの制度を全部使えばね、本当に間に合う額なのかというふうなことなんですけれども、そこら辺についてはどのように判断しておりますか。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 併用できるというお話についてですが、市では今、一人に資金を貸付ができる制度が2つございまして、市としては、この育英会で3万円、それから、たすけあい資金貸付ということで社会福祉協議会から月5万円、合わせて8万円ですね、8万円が市から貸し出されると。併用ということになってくると、そのほか日本学生協の方から5万円、これも月、借りられると。合わせて13万円は、これ全部使うということになれば、13万円は貸付ができるということでございます。それが卒業後支払うということになると、やはりかなりの負担というのは、例えば就職で給料から払っていくということになりますと思いますから、そういう意味では制度上あまり多重にならない範囲も含めながら、うまく利用していただくことがやはり一番よいということを考えております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 今、具体的な数字が出ましたけれども、市の額はこうなんですけれども、いろんなものを利用すると、併用すると、うまくいくんじゃないかなというふうに今聞いててと思いますが、いずれ最初の答弁では育英会にお諮りするということなので、その方向でお願いしたいと思います。

それから、2つ目の高校生への私立に限るというふうなことをね、外した方がいいんじゃないかというふうなことなんですけれども、県のいろいろな動きがありました。具体的に担当者の何という、該当する方がよく学ばれているとは思いますが、一般的には知られてはいないと思いますので、これはやはり広報とかに発表して徹底した方がいいんじゃないかなというふうなことと、これについても理事会に諮りますというふうなことでしたので、これについてはよろしいと思います。

それから、3つ目の支払い状況についてはわかりましたので、これはこれでよろしいです。

それから、4つ目の条件ですね、貸付の際の条件なんですけれども、失業、解雇に限るというふうなことですが、これについてはやはり失業だけでなくて大幅な減収についても1回目の質問で行いましたけれども、これはやはり考慮する必要があるんじゃないかというふうに思います。慎重に検討するとの答弁でしたけれども、収入等具体的な相談、どのようにやるのか、そこら辺についてちょっと伺いたいと思いますが、どうで

しょう。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 最初のお話のPRについては、随時、広報等に掲載して載せてありますので、後から確認していただければありがたいと思います。

それから、いわゆる失業した場合、親が失業した場合と思うわけですがけれども、その際の対象がいわゆるどうしても所得が低い、そうすると借りられるということになるわけですがけれども、あくまでも入学準備資金という場合も制度上持っています。滬上は入学一時金が30万円、考えております。そういう制度もあるということを考えながら、本人の返還可能であるということが認められれば貸し出しをしていくということになるわけです。ですから、そういう意味では失業という場合は十分経済上、これから少しはまたあるだろうと思っておりますので、その辺もしっかりクリアしながら貸し出していきたいということをおもっております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 失業というのが条件、解雇というのが条件ですがけれども、それ以外にも大幅な減収というふうなこともね、やはり考慮していくべきだというふうなことで、これは慎重に検討するというふうなことですので、これはこれでよろしいと思います。

それから、次に市長会のことについてお伺いしますけれども、私もいろいろ秋田県の市長会、事務局がどこかとかいろいろなことをネットで調べましたが、秋田市役所の総務部の中にありまして、残念ながら秋田県の市長会のホームページが立ち上がってないんですね。それで、どういふうなことを要望したのかというふうなことがわからないものですから、ちょっとさっき市長からわかりやすい答弁いただいたんですけれども、37項目、だぶってもよろしいですので項目だけでもちょっと一回教えていただけませんか。外れたものについてですね。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 市長会の件について答弁します。その前に育英会の件について、教育長は理事会にかけると、こう答弁2つか3つですね。これは私、育英会の会長、理事長やっておりますので、その立場上答えますが、いわゆる理事会にかけるということは、教育長の本旨は、上げることを前提にかけるということではなくて、諮問、こういうご質問があったというようなことでかけるという意味で、ご理解願えればありがたいと。

それで、肝心のホームページですが、これは早速、事務局に申し上げてやらせるようにします。

項目については総務部長がお答えします。

○議長（伊藤栄悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 市長会からの要望・提案事項の項目37項目ございますが、そうすれば全部、項目。

1番が地方分権改革の推進について。2番が地方財政基盤の充実強化について。3番が合併特例事業債の取り扱いについて。4番が地上デジタル放送移行に伴う支援の充実について。5番、地域防災力の整備に係る財政支援について。6番、医師養成・確保と地域医療の充実について。7番、医療機関における消費税損税の軽減について。8番、国民健康保険制度の抜本的改革等について。9番、老齢基礎年金等の裁定請求受付事務の国への移管について。10、介護保険給付費の財源負担割合の見直しについて。11、介護保険制度の適正な実施について。12、障害者総合支援法等の改正に伴うシステム改修経費の財源確保について。13、障がい者に対する虐待の防止に係る支援措置について。14、乳幼児や児童への医療費無料化制度の創設について。15、アスベスト対策の推進について。16、一般廃棄物最終処分場の維持管理及び廃止等に対する財政的・技術的支援について。17、水道事業の促進について。18、水道事業に対する起債条件等の緩和について。19、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）参加への対応について。20、農業施策の推進について。21、中小零細企業に対する融資保証制度の充実について。22、積雪寒冷地における企業進出を促す施策の創設について。23、再生可能エネルギーの活用に係る法制度の規制緩和について。24、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた条件整備の早期実現について。25、地方における道路整備予算の確保等について。26、交通体系の整備促進について。27、港湾整備の推進について。28、治水事業整備促進と総合的な河川整備の推進について。29、国直轄ダム建設事業の推進について。30、放置建物対策について。31、私立保育所の保育単価への除雪費加算について。32、キャリア教育の推進について。33、小中学校における特別支援教育の指導体制等の充実について。以上33項目が継続事項となっております。

次に、新規事項が4項目ほどございます。1つ目が消防力・地域防災力の整備・充実に係る国の基準の統一化について。2、農地・農業用施設災害復旧事業等に係る復旧指導、手続きの簡略化について。3、人口減少、少子高齢社会の進展を見据えた総合的な

雪対策の推進について。4、幼児の通級指導教室の開設、就学支援員の配置について。

以上37項目でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 今の大体の、国に要望する事項がわかりましたけれども、この中でも特に私聞きたいこと、4つほどお聞きしたいと思っておりますけれども、1つ目は合併特例債に関するのですが、どのようなことを国に要望したのかということをお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 8番藤原議員にお答え致します。

合併特例債関係ですが、タイトルが「合併特例事業債の取り扱いについて」でございます。提案事項としましては、1つ目が合併特例事業債の所要額を確保すること。2つ目が、合併市町村全域における公共的施設の整備財源として幅広く採択できるよう、判断基準の解釈や運用を拡大することです。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） わかりました。

次に、国保もね、かなりやはり本市にとっては重要なことですので、国保についてどのように国の方に要望したのか、お願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 8番藤原議員にお答え致します。

国保に関してのタイトルとしては「国民健康保険制度の抜本的改革等について」でございますが、提案事項と致しましては、国民皆保険制度を堅持し、給付の平準化と負担の公平を図り、安定的で持続可能な医療制度を構築するため、国の責任において安定財源を確保し財政基盤強化を図った上で、市町村との適切な役割分担のもと、早急に都道府県を保険者とする国民健康保険の再編・統合を行うこと。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） これもわかりました。

それから介護保険なんですけれども、今、国会の中ではかなりね、どうなるのかって厳しい介護保険の条件なんかも出されて議論されておりますが、この介護保険についてはどのように市長会では要望したのかをお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 介護保険のご質問ですが、介護保険は2項目ほどございます。1つ目の項目が介護保険給付費の財源負担割合の見直しについてでございますが、この内容については、高齢者の負担の増加を抑制するため、介護保険の給付に要する費用における財源負担のうち、国庫負担の割合及び調整交付金を引き上げること。これが1点目でございます。それから、2つ目の介護保険の関係は、介護保険制度の適正な実施について。この内容につきましては、介護保険制度の財政運営についてでございますが、介護及び介護予防に係る給付費の国庫負担割合を現行の20%から引き上げ、調整交付金をこれと切り離して別途配分するなどして、さらなる財政基盤の強化により介護保険料上昇の抑制に努めること。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 最後に、意外だったのは老齢基礎年金のことに関してもね国の方に要望してるということですけども、その中身について宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 8番藤原議員にお答え致します。

老齢基礎年金関係のタイトルは「老齢基礎年金等の裁定請求受付事務の国への移管について」でございます。内容としては、わかりやすい年金制度を構築するため、老齢基礎年金等すべての裁定請求受付事務を国において行うこととあります。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 4項目にわたってお聞きしましたけれども、この国への要望がね是非実現するように石川市長も頑張っていたら、そのように思いまして、国に対する市長会の要望事項については終わりとします。

それから、次は庁舎建設にかかわることなんですけれども、バス路線の関係なのですが、今答弁を聞きますと、これからの利用者とかバスの運営会社とか県とかといろいろ具体的にまだ詰めなきゃいけないというふうなことがありますけれども、どういうふうに走らせるのかというふうな路線あたりもまだ頭に講じてないというか、そこら辺はどうなんでしょうか。あるとは思いますが。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 8番藤原議員にお答え致します。

バス路線の関係でございますが、飯田川地区、昭和地区それぞれ庁舎が現在ございますが、その地区を経由した新庁舎までの経由路線が現在ありません。現在の路線は5路線10系統のマイタウンバス走ってますけれども、それにございませんので、そういうのも増やしていきたい、そういうその昭和地区、飯田川地区の利用者が新庁舎に移動するときの交通手段として使えるような、そういう路線を追加したいということで検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 今の答弁ですと、これから路線を住民の方と一緒に進めていくというふうなことなので、不便のないように是非頑張ってくださいというふうなことで、バスの経路については、路線については終わります。

それから、2つ目、庁舎建設後の周辺の環境整備などについてなのですが、道路計画についてはいろいろ縷々説明されましたけれども、これ以外に道路計画というのは今腹案持っているのがあるのかどうなのか、そこら辺について道路の関係について伺いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 8番藤原議員にお答えを致します。

先日の全員協議会の際には、庁舎周辺の道路計画についてご説明を致しました。昨年に13路線を道路網計画ということで策定して、議員の方々に説明をしております。その中で庁舎周辺も含めた道路については、今現在、農場踏切、五洋電子のあるところがございますけれども、そのところを含めた道路網計画があるわけがございますけれども、それについても議員の方々からいろんなご意見を伺いまして、コンサル等とも協議をした結果がございます。その際に、やはりかなり厳しい状況があるということがコンサルの方から来ております。それと、当初皆様にお示しをした道路網につきまして、市道二田追分線まで延びる沿線というものも含めたところを今現在検討しているところでございますので、まだはっきりした道路のところの計画というのは現在、庁舎の二田追分線に抜ける部分については現在はっきりしたところが出ておりませんが、今後そういうものも含めて検討していきたいというふうに思っていますので、道路網計画の中で庁舎関連については、今後その路線について今後検討していくということでござい

ます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 道路については、まずわかりました。

それで、答弁の中でATMの関係が出まして、その中で庁舎内開庁時間帯が利用できるというふうなことで答弁ありましたけれども、庁舎が閉まってしまえばね、あと夜間利用できないというふうなことで、周辺にはコンビニもありますけれども、そこら辺もうちよつと幅広く考えて、対応の機関もありますけれども、対応する機関ですね、銀行とかありますけれども、そこら辺はもう少し協議の何というんですか、広げてもいいんじゃないかなと思いますが、そこら辺についてはどうでしょう。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 8番藤原議員にお答え致します。

ATMの関係で金融機関と協議検討する中で、庁舎内に置く、庁舎外に置く、いろいろ相手もあることで協議検討した結果、庁舎内の方が望ましいのではないかというそういう話で今進めているところです。庁舎内に置く関係で開庁時間内の利用ということで金融機関とも交渉、今、内容を詰めているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 8番、ありますか。

○8番（藤原典男） 対応する機関と協議してそのように進んでいるとなれば、それはそれで仕方がないといえばちょっと違いますけれども、それ以上は進まないと思いますので、この件についてはわかりました。

それから、庁舎建設された後の周辺の環境整備なのですが、この前、議会報告会ありましたら周辺のやはり開発の青写真というものは市当局であるんじゃないか、掲げているんじゃないかというふうな答弁もありましたけれども、この辺についての基本的な考え方というのはどういうふうになっていますでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、後で総務部長が詳しく述べます。青写真というのは、とにかく一番かかるのは、地権者がかかる。用地買収がかかるということの危険性を我々は一番考えています。仮に我々は青写真で、ここをこういうような計画を持っているとなると、地価がポーンと上がるというのが今までの例でありますので、それは我々は先導はしな



いという基本線に立っております。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 庁舎周辺の青写真ということでいろいろな計画があるかというご質問で、市長がただいま答弁した内容のとおりでございますが、公共施設等については今のところ計画は持っていないということでございます。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 大体当局の考え方わかりました。以上で一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって8番藤原典男議員の質問を終わります。

昼食のため、1時30分まで暫時休憩致します。

午前 11時48分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、6番藤原幸雄議員、所要のため午後から欠席の届け出がありましたので報告します。

10番千田正英議員の発言を許します。10番。

○10番（千田正英） このたび、潟上市を熟知しておられる鑑副市長が就任されましたこと、本当に誠におめでとうございます。これからも市長をサポートしながら安心・安全なまちづくりをすると力強いご挨拶をいただきまして、私も元気をいただいた次第でございます。これからのご指導のほど宜しくお願いしたいと思います。

6月の定例会市議会において一般質問の機会をいただきましたことを心からお礼を申し上げます。

さて、潟上市は平成17年の3月の市政施行以来、今10年目を迎えております。石川市長におかれましては、市政全般にわたり市民の負託に応えるために、市民の目線に立ちながら日夜奮闘しておりますことに敬意を表しまして、私の一般質問に入りたいと思います。

質問の項目は2項目にわたって質問をさせていただきますので、宜しくご答弁のほどをお願い致します。

それでは、天王公民館の整備（リニューアル）についてご質問を致します。

石川市長は、平成22年10月発行の芸文協天王創立30周年記念誌の中で、「ゆとりや心の豊かな活力ある市民生活を送ることのできる生涯学習社会の形成を目指し、市民一人ひとりが生涯にわたって自由に学ぶことができる環境づくりを目指します。地域コミュニティの活性化とまちづくりという視点からも極めて大事な今日的な課題であると認識している」と述べられております。また、天王地区文化祭等においては、「子供たちがお茶や書道、吹奏楽等々に親しみ、活動の場を与えられているのを見るにつけ、地道な地域の教育実践が、やがては本市の芸術文化活動に大きな果実をもたらしてくれるものと期待する」と述べております。私も全く同感であります。

芸術文化の振興は、市民相互の交流を促進し新たな地域の活力を引き出すとともに、潤いのあるまちづくりに寄与するものと思っております。

そのような環境に位置する天王公民館は、学習する、芸術文化を体感する、軽スポーツを楽しむ施設として利用されております。平成25年度においては、1,543団体、2万7,212人が利用しており、このうち芸術文化に親しむ39団体が定期的な活動をしており、年間の公民館利用率は約98%になっております。

しかし、その公民館も築40数年を経ており、耐震処理もなされておらず、付帯機器も使用時に十分に対応できないようであります。

そこで、市民個々が持っている芸術文化を十分に市内外に発信し、学び楽しめるよう、コンサートや演劇等が上演できる市民ホールを整備（リニューアル）し、さらなる芸術文化活動の推進を図るべきと思います。市長のご所見をお伺いしたいと思います。

次に、質問の項目の2で、市制施行10周年記念事業についてお伺い致します。

市長は3月定例会の施政方針の中で、「市制施行10周年の記念すべき年度を迎え、これまでの歩みを振り返り、また、これからの10年に向かって元気で明るいまちへ飛躍することを目指す」と述べております。そして、各種記念事業として、潟上市三大夏まつり、3地区の運動会など「10周年記念」の冠を付けて事業を実施するほか、市の封筒への印字や各庁舎へ懸垂幕を掲げるなど、10周年を迎えた「潟上市」をさらにPRしております。

一方、最近では、「新生潟上市」として、市民が一体となって歌い踊れる歌舞音曲があったらとの市民からの声があります。旧町時代には、天王に「くらかけ音頭」、昭和に「八郎音頭」、飯田川には「飯田川音頭」がそれぞれありました。

そこで提案ですが、10周年を機に潟上市の音頭や踊りなどを市民から公募して、市民の交流やPRにつなげたいと思いますが、市長のご所見をお伺いしたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問とさせていただきます。どうも宜しくご答弁のほどをお願いいたします。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 私から、1つ目の「天王公民館の整備（リニューアル）について」と、「10周年記念事業の関係について」お答えします。

1つ目の「天王公民館の整備（リニューアル）について」お答え致します。

芸術文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、心豊かな人間性や創造性を育むために極めて重要であると考えております。

市民が文化を創造し享受するためには、芸術文化を鑑賞できる機会と芸術文化活動に参加できる環境を整えていくことが大切であります。

ご質問にありますように天王公民館は昭和44年に開設され、以来、天王地区において芸術文化活動の拠点として、生涯学習事業をはじめ、多くの芸術文化団体がそれぞれに自主的に学びの輪を広げ、市民交流の場として広く利用されております。

同施設は築45年が経過し、施設の老朽化が顕著になっておりますが、施設管理において計画的に施設設備の改修や付帯機器、一例ですが冷暖房機器や放送機器の更新を行うなど、利用者への学習環境整備に努めているところでございます。

したがいまして、天王公民館の整備（リニューアル）についてであります。今のところリニューアルは考えておりません。

その理由をちょっとお話しますが、3月の7番佐藤議員より質問がこれについてありました。そのときの答弁でも申し上げておりますが、公民館改築時に文化会館的な要素を併せ持つ施設の整備について検討したいということで答えております。ということで、今のところリニューアルは考えておりません。

2つ目の「市制施行10周年記念事業について」お答え致します。

本市では「市制施行10周年」の節目の年度を迎えるに当たり、昨年10月に課長職からなる庁内検討委員会を立ち上げ、記念事業の内容検討を開始し、その後、11月29日に「潟上市市制施行10周年記念事業実施方針」を決め、本年4月から各種事業を展開するところであります。

検討委員会では、市民提案型事業の募集につきましても検討を致しましたが、募集告知やその立案等の時間を考慮すれば、物理的に10周年記念事業への導入は困難との判断で、断念した経緯がございます。

ご質問にありますとおり、潟上市には旧町単位で「音頭」があり、それぞれの地域において婦人会の皆さんを中心に継承し、地域住民から親しまれており、現在でも市の祭典や諸行事、婦人会事業等において披露され、地域色豊かな踊りと音色を醸し出す貴重なものと考えております。

市制施行10周年記念事業として、潟上市としての「音頭」や「踊り」の制作、公募を含めてですが、今のところ予定はしておりませんが、今後、市民の皆様の意向も踏まえ検討してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 10番、再質問ありますか。10番。

○10番（千田正英） ただいま肥田野教育長から、非常に施設文化の整備は大切であると、リニューアルは今のところ考えてないけれども整備はしていくというようなご答弁がありましたけれども、非常にあのエリアは行政の公共施設が集積している、非常に市民が多岐にわたって、公民館、あるいは図書館、福祉事務所ですね、非常によく利用されておるところであります。しかも、保育所の場合は、あそこは平成30年度までに認定こども園が今事業計画として、追分、出戸、できておりますけれども、30年までかかって一応、天王、昭和地区の2地区が事業化するように聞いておりますけれども、そのときにあのエリアは、非常に行政の指導によって市民と一緒に行政サービスを育んできた場所でもございますので、今後とも、あそこを整備される場合は、建物が共有できたり、いろいろな環境の変化とか社会の変化によっていろんな施設が変わってくると思いますけれども、できるだけ相乗効果ができるように期待をして私の質問を終わらせていただきます。

それから、ちょっとすみません。もう一つ、つけ加えさせてください。2番の10周年記念事業についての歌や音頭ですけれども、これはできるだけひとつ統制をして、市民がひとつの心になって、心の輪をつくって元気になるようなこういう音頭というんですかな、是非つくっていただきたいと思います。一応要望としてお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって10番千田正英議員の質問を終わります。

14番佐藤義久議員の発言を許します。14番。

○14番（佐藤義久） このたびも一般質問の機会をいただきましたことに、議会の皆様に衷心より感謝と御礼を申し上げます。

早速ですが、質問に移らせていただきます。

さて、質問の1点目、県の「未来づくり協働プログラム事業」の参画についてであります。

3月の定例会の一般質問で、観光開発の観点からご質問させていただきました。県の「未来づくり協働プログラム事業」の参画の意向をお尋ね致しましたが、ご答弁をいただく時間がありませんでした。この件に関しては、25年から28年までの時限と伺っています。まだ時間はあるわけですが、参画の意思はあるやなしや。渦上市は特色ある観光資源が数多く、独創性に富み、選択に苦慮していることかとも存じます。是が非とも参画すべきと思います。参画するとすれば、どのような事業を模索しておられるか、まずもってお尋ね致します。

質問の2点目、国民文化祭の参画についてであります。

第29回の国民文化祭は、10月4日から1カ月間行われることになり、渦上市は「日本原風景写真コンテスト」の参画したことは、市内観光と渦上市を県内外にアピールできる絶好の機会と高く評価致すものであります。

そこで、参観に来られたお客様が渦上市内に滞留する時間をできるだけ長くし、多岐にわたり経済波及効果が発生する企画を期待しています。

また、渦上市一円を会場とした妙案をも期待するものでありますが、施策、観光客の誘導・流導をどのように模索されておられるか、お尋ね致します。

次に、メイン会場となる飯塚方面の周辺施設の休憩するところやトイレ関係、特に羽後飯塚駅のトイレの水洗化は早急にすべきと考えますが、この点どのようにお考えでおられるかであります。

また、機会でありますので、大久保駅は普段から観光に訪れたお客さんは「不自由」されておられると伺っております。大久保駅には、駅舎とトイレは別棟で公衆トイレの建築をすべきであると考えます。

国民文化祭に合わせた計画の必要性もあると思いますが、どのようなお考えでおられるかご所信をお聞かせください。

さらに、3月の質問の際に大久保駅西乗降口に関しては見込みのないお答えでしたが、

西側地区市民の大多数の方々は、駅改築については東西間の通路と西乗降口がつくられると考えていた。そのための駅改築かと想像されているようでありました。ましてや「ローズタウン」の方々は、土地を求めたのも、将来は西乗降口が計画されているとの触れ込みで購入した方が大半であります。ご高齢の方々は、手荷物を持って階段を上るには苦勞していると伺います。何とか工夫してバリアフリーをと切望する方も少なくありません。これが市民の声であります。予算の関係であれば、駅改築は後のこととしても、西側乗降口を設置すれば、東地区住民は迂回しても階段の昇降は回避できることになるということでもあります。また、電車通学や秋田市の病院へ行く方の送迎の車も、踏切横断する数も少なくて済む。国民文化祭などの観光客との混雑も解消できます。さらに、現状の踏切渋滞や危険度も少なくなると確信しています。いかがでしょうか。この点についてのご所信を、いま一度お伺いするものであります。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 14番佐藤義久議員の一般質問の1つ目「県の「未来づくり協働プログラム事業」の参画について」お答え致します。

はじめに、この件につきましては、3月定例会の一般質問において「質問通告書」に記載のございました観光開発の件、さらにその関連としての質問であり、お答えのしようもなかったものでありますので、今回、佐藤議員からの初めての質問としてお答え致します。

「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」の実施に当たっては、市からの提案をもとに企画段階から実施段階まで県と市が協働で地域活性化を練り上げ、双方が有する行政資源を有効活用することになっております。さらに、県の施策との整合性も求められていること、また、実施することで県と市の双方の共通課題の解決につながるような事業であることや、地域の未来を見据えた革新的・先導的な取り組みであることが求められており、慎重に検討をしておりますことは、これまでの一般質問にお答えしておりでございます。

今年度に入ってから県担当課と実施に向けた協議を行っておりますが、本市では観光面のみならず、広い分野での事業実施の可能性を模索しているところであります。

この事業を行った場合は、県からの財政的な支援は2億円が目安となっており、市にも応分の負担が求められていることからすれば、事業費は最低でも4億円となります。

さらに、ハード事業を実施した場合には、将来的な維持管理費等のランニングコスト、また、継続的なソフト事業実施にかかわる経費など、後の年度負担も必ず発生してくるものであります。

今後も関係機関とも連絡を密にしながら、プログラム実施の是非も含め、市民のためによりよい選択をしたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い致します。

なお、本プログラムの策定期間は平成28年度までとされておりましたが、本市同様に慎重に検討されている市町村の状況も考慮し、平成28年度中の事業着手等、一部の要件を満たす場合には、実施期間を数年間延長できると変更されております。

続きまして、一般質問の2つ目「国民文化祭の参画について」の2点目の「羽後飯塚駅、大久保駅のトイレの改築について」と、3点目の「大久保駅西乗降口、東西自由通路の設置について」お答え致します。

2点目の羽後飯塚駅のトイレも大久保駅のトイレも、JRの所有であります。市と致しまして、27年度にはトイレも含めた大久保駅舎の改築、28年度には羽後飯塚駅舎の改築を目指して、JRと時間をかけ調整を進め、今後具体的な協議に入る段階であることから、今すぐトイレだけ単独で改修する計画はございません。

また、大久保駅のトイレを別棟で建築してはどうかのご提案であります。駅を利用する方の利便性や防犯上からも、待合室部分に隣接した場所へ建設の方がよいと考えております。

トイレも含めた駅舎整備につきましては、JRと協議を重ねながら事業を進めてまいります。

次に、3点目「大久保駅西乗降口、東西自由通路の設置」についてお答え致します。

佐藤議員からは、3月定例会でも同様の質問があり、答弁をしております。JRとしては安全性の確保が最重要のため、駅西側の乗降口の設置は安全性を確保できるのかの検討も含め、JRと協議をしてまいりたいと考えております。

このたびの行政報告にありますように、東西自由通路の整備を検討する際には近接する大久保踏切の廃止の検討も要請されておりました。その場合、別の道路確保等の検討も必要とありますことから、駅周辺の踏切問題に一定の方向性が出てから検討したいと考えております。

また、「ローズタウン」の方々が土地を購入する際、将来は西乗降口が計画されてい

るとの広告で購入した方が大半であったとのご質問内容でありましたが、平成15年当時からローズタウン宅地開発を担当されている方からお話を伺ったところ、秋田市のベッドタウンとしての売り込みは致しましたが、大久保駅西乗降口が計画されているとの広告はしたことがないとのことでありましたので、誤解のないようお願い致します。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 菅原教育部長。

○教育部長兼教育総務課長（菅原 一） 一般質問の2つ目「国民文化祭の参画について」の1点目「参観に来られたお客様への対応について」お答え致します。

ご承知のとおり「第29回国民文化祭・あきた2014」が、本年10月4日から11月3日までの間、県内各市町村を会場に、それぞれが持つ芸術や文化を全国に発信する様々なイベント行事が行われる予定であります。

潟上市では、「自然と暮らす・日本の原風景写真コンテスト」及び「草木谷フォトコンテスト」、市内小中学生を対象とした「かたがみ写真展」を開催し、中村征夫フォトギャラリーブルーホールにおいて入選作品を展示し、10月12日には表彰式及び記念トークショーを開催する予定であります。

国民文化祭開催期間中、県内外から訪れた参観者については、国民文化祭会場となる飯田川地区「ブルーホール」と「道の駅しょうわ」「道の駅てんのう」の主要観光3施設への誘客を図るため、潟上市商工会と連携した「潟上お立ち寄り情報」を今まで以上に強化し、各施設のパンフレットなどによる周知啓発を図るなど、参観者への情報発信に努めたいと考えております。

また、県内外からの参観者を対象に「草木谷フォトコンテスト」開催にちなみ、農聖・石川理紀之助翁の功績を伝える「潟上市郷土文化保存伝習館」において期間限定の無料開放を実施するなど、郷土の文化や観光に触れるような取り組みを考えております。

○議長（伊藤榮悦） 14番、再質問ありますか。14番。

○14番（佐藤義久） 駅舎のトイレ関係からお伺いしたいと思います。

現在、大久保駅に下車したお客さんは、民間のお店屋さんからトイレをお借りしているような状況にあると伺っております。お借りしているところは、薬局のグットさんから安井スタンドさんのところへもお借りする方が行くそうであります。この点、国民文化祭などで多くのお客さんが来た場合に、特にどうした対応をするものでしょうか。お答えいただきたいと思います。



○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 14番佐藤議員にお答え致します。

何回も、大久保駅舎トイレの改築、羽後飯塚トイレの改修といいますか直す関係についてお話しておりますが、現在の所有者はJRの所有となっております。それを改修・改築する場合、当然、所有者であるJRとの協議も踏まえ進めることとなります。それから、先ほど答弁致しましたが、駅舎を利用する方へのトイレ、あるいはそのために観光もごさいますけれども、別棟で建てるという構想はJRとは当局においてもしてません。防犯上からも管理の上からも、駅舎の前に、非駅舎に併設するトイレということでこれまで進めてきたものであります。今、別棟で建てるという提案は、今初めてここでこう言われたという状況でありますので、JRとの協議の中では駅舎に併設するトイレということで進めている状況であります。

駅舎のトイレの関係については、以上お答え致します。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） 私が伺ったのは、トイレの関係はわかりましたし、駅舎の中につくるということもわかりましたが、国民文化祭もあるのに、おいでいただいたお客さん方にはどう対応するんですかということをお答えいただければありがたいです。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、トイレについては総務部長が答弁しましたがけれども、お尋ねの件についてはリースということも考えられるのではないかと。実行委員会、あるいは事務局に命じて、そのような対応も考慮させます。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） お答えいただきましてありがとうございます。私は、あの状態でというような考え方があるわけで、リースで仮設のトイレをつくるということのようですから、それはそれでよろしいかと思えます。

最初の質問に戻りますけれども、県の事業に参画ですけれども、応分の負担があるのでという部長さんのお答えでしたけれども、それが間違いございませんか。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 14番佐藤議員にお答え致します。

今回の未来づくり協働プログラムについては、応分の負担は当初から言われている内容です。一般の補助事業と違って県から2億円もらって、それだけで事業を進めるとい

うことはないという事業であります。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） 部長さんがないということだから、そうでしょうけれども、私がお伺いしているところでは2億円あげるのという話し方ですから、そんなに大きな負担はかからないのではないかとということで、そう考えておりましたので質問したわけがあります。応分の負担があるとすれば、それなりに考える必要もあろうかと思えます。

また、最後の西乗降口についても理解しましたけれども、駅西側は私も要望書など出してもらおうような話が出ておまして、私ども購入した際は西口は今にできるからという形であったのということで依頼されましたので、触れ込み広告というようなことで質問させていただきました。この点についても、広告もなかった、触れ込みはしておらないと言いながら、20メートルの道路もつくってあるし、車の駐車場もできているわけですから、有効に活用するように西側は是非ともつくっていただきたい、地域住民の要望でありますし、新関野村方面の方々ももちろんそうであります。皆さん期待しておるわけですから、市の計画に短時間のうちに是非とも入れていただきたいなと思えます。

また、この間の議会報告会の中では、こんな意見がございました。トイレの必要性を当局では1年ほど前からしていたと。しかし、東西通路については特例債を使うのは難しいとしていたし、地域審議会でも同じように話しているが、住民は、地区の住民は諦めていないと。東西通路はできるものだということを議会の報告会の中でご意見、意見交換の中でお話してあったこともお伝えしておきたいと思えます。

また、今回通告になかったと言われればそれでいいんですけども、3に関連して、施政方針の市長さんの言葉の中に、東西通路（歩行者専用）と書いてあるところと、後段の道路機能を有する自由通路とは一般道を表していることでしょうか。この点、踏切の閉鎖・封鎖につながるということですので、ちょっとわかりませんので、もう一度ご説明とご答弁をいただければありがたいです。

○議長（伊藤榮悦） 14番さん、通告書の事項順に質問していただくように。

○14番（佐藤義久） これで終わりますので。

○議長（伊藤榮悦） ええ、宜しくお願いします。

幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 14番佐藤議員にお答え致します。

J R側からのいろいろ協議している中で、通路・道路の関係ですけれども、車が通れる通れない、人しか通れない、いずれも通路とみなすというそういう見解です。何といえますか、線路を越えていく、渡る、平面でも立体でもどちらも通路とみなすというそういう見解で、私がこの係になってから言われてますので、大分前の話、違っているとされると、そのことは旧町頃はわかりませんが、今はそういう感じで言われてます。ですから、今回歩行者専用の通路でもそれに代わる道路を、当然同じ通路を道路とみなすので、どっかを何という、廃止するような方向で要請したいというそういうことであります。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） 関連して。そうするとね、一般質問で本当くどくて申しわけないのですが、警察、交番所の向かいの踏切が閉鎖されるということで住民は大分こう心配しておるわけですよ。で、今、大久保駅の人が行き交う、往来する通路をつくと、あそこが閉鎖されるとなると自動車の通行もできなくなることになりますので、その点はっきりお答えいただければありがたいなど。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 14番佐藤議員にお答え致します。

私が一般質問の答弁にも、今回行政報告にありますようにと、市長が行政報告した内容のとおりでありまして、東西自由通路をつくと近接する踏切となると大久保踏切になりますので、あそこが廃止の検討も強力に要請されてくるような形。まだ協議していませんのではっきりは言えませんが、そういうふうな流れでは来るでしょうと思われま。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） よろしいですか。

○14番（佐藤義久） 以上で終わります。

○議長（伊藤榮悦） これをもって14番佐藤義久議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

よって、本日はこれで散会します。

なお、明日6月13日午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

---

午後 2時09分 散会